

記入要領(表)

転学奨学金継続願

① 本人署名欄、人的保証の場合は連帯保証人や保証人の氏名、親権者欄は該当箇所へ自署する必要があります。

② ①以外の箇所は印字されたもので、問題ありません。

③ 学籍の状況は転出校および転入校へ確認してください。

④ 人的保証であっても、当初の返還誓約書で誓約した借入金額より増額しない場合は、保証制度欄の記入および印鑑登録証明書の添付は不要です。

※人的保証で「奨学金貸与月額変更願(届)(増額)」「様式2-1または様式2-3」を同時に提出する場合は、連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書が各願出ごとに必要です。

◆以下に該当する場合で、「奨学金貸与月額変更願(届)」「様式2-3～様式2-4の該当様式」の提出がない場合は、選択可能な最も近い貸与月額へ変更(減額)いたします。

①【第二種奨学金の増額貸与者】
私立大学の医学、歯学、薬学、獣医学を履修する課程に在学する者が、その増額貸与を受けることができない学部へ転学する

②【第二種奨学金の法科大学院】
法学を履修する課程に在学する者で第二種奨学金の増額貸与を受けている者が、その増額貸与を受けることができない課程へ転学する

◆第一種奨学金を貸与中の者(転学により通学形態又は学校設置区分が変更(国公立・私立))
学校の設置区分で選択できる貸与月額へ変更(減額)する場合があります。
本願出と同時に、月額変更を希望する場合は、月額変更願(様式2-1～2-2)を添付してください。
(貸与月額は機構HP参照)
第一種奨学金: https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kingaku/index.html
第二種奨学金: https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kingaku.html

◆併給調整中の第一種奨学金の貸与月額変更(転学によって貸与終期の訂正や昼夜変更)
借入金額欄や印鑑登録証明書の添付は不要です。
※貸与総額が返還誓約書に印字の借入金額を上回る場合は、後日、「貸与奨学金増額同意書」の提出が必要になります。(学校を通じてお渡します。)

■願出全体にかかる注意事項

		○黒又は青のボールペンで記入していますか。	【よくある不備】 ×消せるボールペンや、時間の経過により字が消えるボールペンで記入している
	訂正方法	○誤記入を訂正する場合は、訂正箇所全体に二重線を引いて、はっきりと読み取れるように、訂正箇所の直近余白に書き直していますか。 訂正印は不要です。 ただし、以下の箇所の訂正は除きます。 ・「変更後の借入金額」欄 ・「保証制度」欄(人的保証のみ)	×修正液や修正テープで訂正している ×塗りつぶし、なぞり書きで訂正している

■奨学生本人の情報

			【よくある不備】
※1	提出日	○学校に願出を提出する日を記入していますか。	
※2	本人署名	○奨学生本人が願出に直接署名していますか。	×印字されている ×願出コピーやPDFを提出 ×連帯保証人および保証人と同一筆跡
	本人署名横の押印	○奨学生本人の印で鮮明に押印していますか。 ※「変更後の借入金額」欄を訂正する場合のみ必要です。	×シャチハタを押印 ×連帯保証人または保証人と同一印 ×二重印、欠け印等による不鮮明

■学籍の状況

			【よくある不備】
※3	学校・学部・課程・学科・研究科、標準修業年限	○漏れなく記入していますか。	
※4	学年・卒業予定期	○漏れなく記入していますか。 ※カリキュラム上、学年を下がって転学した場合であっても、継続手続きができます。 ※単位を引き継いでの転学ではなく、元々在籍していた学校を退学後に、新しい学校へ改めて入学する場合は、継続願は提出できません。	
※5	転学年月日	○学籍は連続していますか。 連続しているときのみ提出してください。	×転出校と転入校の学籍が連続していない

■変更後の借入金額

			【よくある不備】
※6	変更後の借入金額	○別紙「変更後の借入金額」の確認方法を確認しながら記入しましたか。 当該書類が手元にない場合は学校に申し出てください。 ※「奨学金貸与月額変更願(届)」「様式2-1～2-4の該当様式」を同時に提出する場合、「変更後の借入金額」欄には、月額を変更した上で貸与期間(終期)を延長した金額を記入してください。 ※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、変更後の借入金額欄は記入不要です。	×希望する奨学金月額を記入 ×既貸与金額を借入金額に含めていない
	変更後の借入金額欄の訂正方法	○別紙【参考】「変更・訂正後の借入金額(予定)」「連帯保証人・保証人」欄の訂正方法等についてのとおり修正していますか。 当該書類が手元にない場合は学校に申し出てください。	×金額全体に二重線がない(一部のみ訂正) ×二重線上に押印がない ×本人署名横の印と異なる印が押印されている ×印が不鮮明 【人的保証のみ】 ×本人署名横印、連帯保証人および保証人のそれぞれの実印が重なって押印されている ×印鑑登録証明書と異なる印が押印されている

(裏も確認してください)

記入要領(裏)

転学奨学金継続願

■保証制度

		【よくある不備】	
※7	人的保証	○連帯保証人・保証人の自署・実印の押印がありますか。 ※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、連帯保証人および保証人の署名・押印は不要です。 ※機構届出の連帯保証人・保証人を変更する場合及び氏名変更が生じた場合は「連帯保証人・保証人等変更届」を併せて提出してください。なおそれぞれの願(届)出に印鑑登録証明書の添付が必要です。	×連帯保証人・保証人を逆に記入している ×連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書記載の住所と異なる住所(氏名・生年月日)が願出用紙に記入されている ×連帯保証人・保証人欄の訂正に印なし→それぞれ訂正する欄の実印を二重線上に押印
		○連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書が添付されていますか。 「転学奨学金継続願」と印鑑登録証明書はホチキス留めしてください。 ※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、印鑑登録証明書の提出は不要です。	
	連帯保証人・保証人記入欄の訂正方法	○別紙「参考」「変更・訂正後の借用金額(予定)」「連帯保証人・保証人」欄の訂正方法等について」とおり修正をしていますか。 当該書類が手元にない場合は学校に申し出てください。	×二重線上に押印がない ×連帯保証人欄を連帯保証人実印(保証人欄を保証人実印)で訂正していない ×印鑑登録証明書と異なる印で訂正されている

■親権者又は未成年後見人(本人が未成年者の場合のみ記入)

		【よくある不備】	
※8	親権者又は未成年後見人	○提出日時点で未成年者の場合は親権者(未成年後見人)の署名がありますか。 両親がいる場合は必ず両名の署名が必要です。	×両親がいるにもかかわらず父(母)のみしか記入がない